

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年八月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
中尾 行利	生駒郡平群町大字福貴畑九〇四番地	生駒郡平群町上庄五丁目三三七番ほか五筆
飯田 喜代視	大和郡山市上三橋町二〇一番地	大和郡山市長安寺町二五六番三ほか一筆
株式会社空土	奈良市水間町一二四番地の一	大和郡山市横田町九三一番ほか一筆
奥野 和樹	御所市大字西佐味一一五〇番地の一	御所市大字関屋五五九番
株式会社ラウアイ	宇陀市大字陀中庄七五番地の一	宇陀市大字陀小和田六一二番ほか二筆
益田 吉仁	五條市滝町三五九番地	五條市南阿田町二一二番ほか二筆

二 認可年月日

平成三十年八月十七日